

入園のしおり



社会福祉法人ちとせ交友会 基本理念

赤坂ちとせ保育園のめざしていること



生き生きとし、元気に遊べる子

友だちとしっかりと関わり、育ちあう子

自分で考え、行動する子

赤坂ちとせ保育園は、行き届いた安全な環境と家庭的な温かい雰囲気の中で一人ひとりの子どもを大切にし、健康で、明るく、思いやりのある、自律性を持った子どもの育成を目指しています。そして、保護者が安心してお子様を預け、働き続けられるよう職員全員が保育者としての自覚を持ち、一人ひとりの子どもを大切にし、子どもの育ちの姿を理解した保育を実施し、保護者への子育て支援をしていきます。



令和7年4月改訂版

法人概要

法人名 : 社会福祉法人ちとせ交友会
 法人本部所在地 : 東京都千代田区二番町7-5
 TEL : 03-3222-3250
 FAX : 03-3222-3251
 理事長 : 山口 哲史
 事業内容

- ・保育園の経営
- ・一時預かり事業の経営
- ・地域子育て支援拠点事業の経営
- ・放課後児童健全育成事業の経営
- ・障がい児通所支援事業の経営
- ・保育士育成校の経営



赤坂ちとせ保育園の概要

住 所 : 東京都港区赤坂4丁目7-15陽栄光和ビル1階
 電 話 : 03-6459-1012
 FAX : 03-6459-1013
 最寄り駅 : 丸の内線、銀座線 赤坂見附駅より徒歩7分
 千代田線 赤坂駅より徒歩10分
 運営主体 : 社会福祉法人 ちとせ交友会
 開設年月日 : 平成27年4月1日
 定員 : 50名 ※0歳児は生後57日～



年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	定員計
組名	たんぽぽ	すみれ	ちゅーりっぷ	すずらん	ひまわり	さくら	
定員	6名	8名	9名	9名	9名	9名	50名

開園時間 : 7時15分～20時15分(延長保育 18:16～20:15)

建物概要 : 鉄骨造 地上5階建 1階 園舎延床面積 257.12㎡

0歳児保育室 30.51㎡、1歳児保育室 26.69㎡、2～5歳児保育室 71.28㎡、
 調乳室、調理室、沐浴室、事務所



職員体制及び職務内容

職務	人数	職務内容
園長	1名	園の運営管理全般と職員の指揮監督
主任保育士	1名	園長を補佐し保育内容について保育士を統括する
保育士	7名	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
看護師	1名	園児の健康管理、健康指導及び園の衛生管理を行う
給食職員	3名	栄養管理業務と給食業務に従事し、園児の食育指導を行う
事務員	1名	保育園事務全般
嘱託医	1名	園児の健康診断、健康相談・衛生管理に関する助言指導を行う
歯科嘱託医	1名	園児の歯科検診、歯科指導を行う

＊ 上記に定めるもののほか必要に応じてその他の職員を置くことができる。

必要に応じて保育士、調理員、看護師を増員することができる。

施設概要

	用途	部屋数	広さ
最低基準	乳児室・ ほふく室	1 室	56.91 m ²
	保育室・ 遊戯室	1 室	72.46 m ²
	調理室	1 室	10.98 m ²
	医務室	1 室	1.85 m ²
	便 所	2 室	16.74 m ²
その他	調乳室	1 室	3.88 m ²
	沐浴室	1 室	4.11 m ²
	事務室	1 室	10.12 m ²
	廊下・その他		80.07 m ²
合 計			257.12 m ²



保育の詳細

保育対象年齢

0歳児（生後57日）より、就学前迄

2. 保育時間（7：15～20：15）13時間型

- 標準時間認定による保育時間：7：15～18：15
- 保育短時間認定による保育時間：9：00～17：00（最長8時間まで）
- 延長保育時間：月～金 18：16～20：15
- 土曜日保育時間：7：15～18：15
- 延長保育は申込者のみの利用で、定員は15名です。
- 休園日：日曜日、祝祭日、年末年始



3. 保育料、その他費用がかかるもの

保護者の所得に応じて港区が定めます。区へ納入して下さい。園に納める料金はエンペイにてお支払いとなり、現金でのお支払いはありません。

園に納める料金

◎延長保育

- 港区規定料金に準じる
- 別途延長食事代 2時間延長夕食300円 1時間延長補食150円

◎その他

- 業者による写真販売 実費（申込枚数による）
- 園外活動費 実費（遠足土産等）
- 保育園から支給された物を無くされた場合 実費

4. 保育所の利用開始及び終了に関する事項並びに利用にあたっての留意事項

（入所）本園では、港区が行う調整及び要請に従い、入園係から入所の承諾を受けた保護者が重要事項説明書等に同意された後に保育を提供することとします。

（退所）次に該当したときは、保育の提供を終了いたします。

- （1）利用園児が小学校に就学した時
- （2）児童福祉法又は子ども子育て支援法に定める認定が取り消されたとき。
- （3）その他港区と協議のうえ適当と認められたとき。

5. 保育内容及び保育計画

◎保護者参加行事 ◇は基本的に土曜日

4月	◇入園進級式（新入園児のみ）
5月～6月	保育参観
9月	祖父母ふれあいデー（祖父母のみ）
9月～11月（会場による）	◇運動会
11月	保育参加・個人面談
1月	◇生活発表会
2月～3月	保護者懇談会
3月	◇卒園式（5歳児保護者のみ）

◎園児のみ参加行事

お誕生会、避難消火訓練、遠足、季節行事（子供の日、七夕、夏祭り、お月見、ハロウィン、クリスマス、もちつき、節分、ひなまつり）、お茶会等

- ◎ 保育計画については、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚生労働省告示第 141 号）に基づいて園で定めま
す。

赤坂ちとせ保育園 保育計画	
0 歳児	それぞれのリズムで生活をしながら安心して過ごす。 環境とのかかわりの中で様々なものに興味を持ち楽しむ。
1 歳児	保育者と信頼関係を築き安心して過ごす。保育者や友だちと一緒に過ごす中で様々なことに興味関心を広げ る。自分でという気持ちを持ち、身の回りのことをやってみようとする。
2 歳児	基本的な生活習慣が自然と身につくようになる。身近なことへの関心を広げ、発見したり探索したりするこ とを楽しむ。遊びの中で友だちとのかかわりや言葉のやりとりを楽しむ。
3 歳児	基本的な生活習慣を獲得し、自信をもって生活する。友だちとのかかわり合う喜びや楽しさを知る。欲求や思い を言葉や行動で表現する。
4 歳児	ルールのある遊びや決まりを守ろうとする気持ちが芽生え自分たちで解決しようとする。身近な環境や自然 現象に興味関心を深め親しむ。友だちや保育者と遊び生活することに喜びや楽しみを見出す。5 歳児の姿に 影響を受けながら進級への期待を育む。
5 歳児	総合的な生活習慣を獲得する。様々な経験を通し得意なことを見つけて力を発揮することで自律的に自信を もって生活する。友だちと互いを認め合いながらつながりを深め、集団での活動を楽しむ。様々な経験をする 中で得意なことを見つけて力を発揮することで、自律的に自信をもって生活する。就学に向けた社会性が身に つく。

6. 給食

- 子どもに必要な栄養バランスを考えた献立による完全給食です。保育園の給食は ご家庭で食べたこ
このある食材での提供が基本となります。『保育園での給食について』をお読みいただき、0・1 歳児
クラスは『離乳食進行表』1 歳児以上は『アレルギーを起こしやすい食材リスト』をご提出ください。
献立表は前月末に翌月分を配布いたします。
- アレルギーがある場合、宗教食がある場合には、除去食または代替食により対応いたします。ただし、
除去食品が多く、除去食または代替食では対応が難しい場合には、家庭からお弁当を持参して頂く場
合があります。
食物アレルギーがある方は、医師の診断書をもって、必ずお知らせ下さい。
食物アレルギーをもつお子様の保護者様には、月に 1 度園長・担任・栄養士・看護師 とのアレル
ギー面談をさせて頂いております。お子様の状態を共通理解し、安全で楽しい食事を提供するために、
ご協力お願い致します。
- 遠足などの園行事の日は、お弁当を持参していただくことがあります。
- 延長保育による夕食の提供は完了期（満 1 歳程度）からと致します。それまではミルクの提供にな
ります。

7. 健康管理

◎健康診断

園医による健康診断を行います。

内科健診	0 歳児	月 2 回
	1・2 歳児	月 1 回
	3～5 歳児	年 2 回
歯科検診	0～5 歳児	年 2 回

〈嘱託医〉

清水クリニック 清水祐一郎

港区赤坂 4-4-1 1 赤坂丹後町ビル 1 階

TEL：03-6441-0358

〈嘱託医歯科〉

大竹歯科クリニック 大竹美嶺子

港区赤坂 3-15-4-2 階

TEL：03-3560-6922



8. 感染症について

低年齢児が集団生活をしている保育園は、感染症が流行しやすい環境にあります。一方、社会福祉施設は法令により学級閉鎖などの措置が取れません。このため、保育園としてもできる限りの対応を行います。感染症の拡大を最小限に抑えるためには保護者様のご理解とご協力が不可欠です。

- (1) 伝染性の病気にかかった場合には、学校保健法に準じて出席停止の指示をしています。症状が回復し医師から登園の許可がおりると登園可能になり、登園の際は、医師による治癒証明書（A 医師による意見書）または保護者に記入していただく登園届（B 保護者記入による登園届）を提出いただきます。（これらの用紙は入園時にお配りしたものをコピーしていただくか、港区ホームページからダウンロードしてください）
- (2) 予防接種後は急な副反応（嘔吐、けいれん、アナフィラキシーショック等）が起こる場合がありますので、接種後はご家庭で様子を見てください。
- (3) 家庭、地域、学校、職場等で、感染症が発症した場合には園にお知らせください。

9. 与薬について

与薬は「医療行為」となりますので、保育園では原則として行うことができません。受診した際に「朝・夕」の2回処方にしてもらい、家庭で保護者の方が飲ませるようにしましょう。しかしながら、保育時間内の薬の服用なしで健康な日常生活が過ごせないと医師が判断した場合に限り、相談に応じ保護者の方に代わって保育園職員が与薬を行わせていただきます。

- (1) 園では医師から処方された薬に限り、1日1回のみ与薬します。薬をお預かりする際に、与薬依頼書（保護者記入）、処方箋、薬1回分を直接職員にお渡しください。
- (2) 気管支拡張剤（ホクナリンテープ）を使用する場合は名前を記入してください。
- (3) 与薬は平日のみとし、土曜保育時はお受けできません。

10. 緊急時の対応

- (1) 軽いケガは保育園で処置しますが、医師の治療を必要と判断される場合は保育園で医療機関に受診します。
- (2) 園児にケガや病状などの緊急事態が生じた場合（概ね体温38.0℃以上）には、個人カードに記載されている緊急連絡先の優先順位順に連絡を取り、対応を決めさせていただきます。保育園からの連絡が取れるようにお願いします。なお、登園時において既に37.6℃以上ある場合は、原則として登園を見合わせて頂くようお願いします。
- (3) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って対処しますので予めご了承願います。
- (4) 入園時に保険証・乳児医療証のコピーを提出願います。変更、再発行された時には、その都度提出願います。

11. 災害等への備えと非常時の対応

- (1) 万が一の非常時には、別に定める危機管理マニュアル、消防計画に則って対応いたします。必要な防災設備、災害保存食を備蓄するとともに、火災及び地震、不審者等を想定した避難・消火訓練を毎月1回実施します。
- (2) 当園がある赤坂地区は地区内残留地区（震災時、火災の延焼の危険性が少なく広域避難場所に避難する必要がない地区）に指定されています。このため、震災があった場合は保育園内に避難しておりますが、状況に応じて区民避難場所である赤坂支所へ、その後は広域避難場所である青山墓地一帯へと避難いたします。

消防署	赤坂消防署新町出張所	港区赤坂6-17-6	03-3505-0119
警察署	赤坂警察署	港区赤坂4-18-19	03-3475-0110

1 2. ご連絡を頂きたい内容

- (1) 保育園を休む、登園が遅れる場合は 9:15 までにご連絡ください。
- (2) 送迎者に変更がある、降園時間が予定より早まる・遅れる場合は早めにお知らせください。
- (3) 2 時間延長夕食の申し込みは前週金曜日 17:00 までとさせていただきます。補食申し込みは
(ア) 当日 16:00 まで、以降は延長保育(軽食程度あり)の申し込みは可能です。
- (4) 病気やけがで入院や長期欠席をする場合
- (5) 家庭の状況に変更があった場合(住所、勤務先、連絡先、家族の移動など)
- (6) 土曜保育を希望される場合は、原則水曜日 17:00 までにお申し込みください。

連絡先 赤坂ちとせ保育園 03-6459-1012
070-7597-8599(緊急時)

1 3. 登降園について

- (1) 登降園の送迎は、安全確保の為、お子様から目を離さないようにしてください。特に降園の際はお子様のためにできるだけ速やかに帰宅し、翌日の園生活を快適に過ごすことができるようご配慮いただきたいと思います。
- (2) 保育園付近の道路は道幅が狭い為、登降園時は車に十分ご注意ください。
- (3) 自転車で登園の場合は、自転車の乗り降りは園の敷地内で行ってください。また、保育園玄関前や登園道中での大きな声による私語は近隣の方のご迷惑となりますので、ご配慮下さい。
- (4) 車での送迎は基本的に禁止とさせていただいておりますが、やむを得ず車で送迎となる場合は、近隣のパーキングをご利用下さい。園の前などの駐停車は近隣の方々のご迷惑になりますので、絶対におやめ下さい。
- (5) 個人カードに記載された以外の方が送迎をされる場合は、事前に園までお知らせください。お迎えの方の身分証の提示などお願いをさせていただきます。なお、お子さまの顔見知りでない方には送迎を依頼しないようお願いいたします。
- (6) 登園降園の管理にルクミーを導入しております。お時間が 1 分でも過ぎてしまうと延長料金が発生しますので、お時間には十分にお気を付けください。
- (7) ベビーカーを使用される際は、指定のバギー置き場にたたんでおいてください。尚、スペースが限られている為、0・1 歳クラスのご家庭を優先させていただきます。
- (8) 保育園に「おもちゃ、食べ物、飲み物」を持って登園しないでください。
- (9) 園を介して物品のやり取りは紛失の際の責任が持てませんので、ご遠慮ください。

1 4. 園からの連絡事項について

連絡事項につきましては、ルクミー連絡帳を利用します。また、全クラスで園だよりやお知らせなどのプリント類はおたより袋にいれて配布しますので、お子様がプリントを持ち帰った時には、必ず目を通して下さい。おたより袋は園で保管しますので、翌日袋を各クラスまで戻して下さい。

その他、保育士からの口頭連絡やくみ-Mail でもお知らせをいたします。

1 5. 持ち物の記名について

衣類や持ち物には全て名前をお書き下さい。持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に処分いたします。

16. 苦情相談

お気づきの事がございましたら、口頭もしくは園に設置のご意見箱を利用ください。苦情の内容と園の対応については、掲示板へ掲載いたします。また、必要に応じて第三者委員も話し合いに立ちあいます。

◎赤坂ちとせ保育園 第三者委員

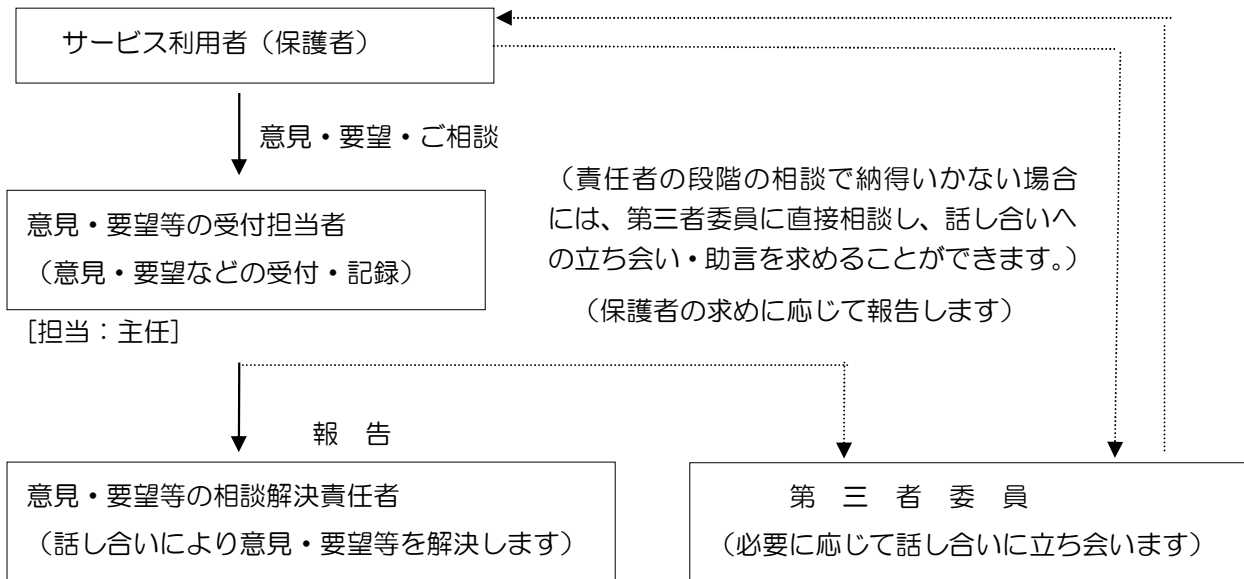
出野 綾子（港区赤坂地区民生委員）

03-3583-6169

飯島 淳美（港区赤坂地区民生委員）

070-3108-7244

◎ご意見・ご要望の解決のための仕組み



〔責任者：園長〕

赤坂ちとせ保育園 第三者委員

民生委員：出野 綾子

民生委員：飯島 淳美

電話番号：03-3586-2967

電話番号：070-3108-7244

※ 相談の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

〔第三者委員の役割〕

ご意見・ご要望の受付担当者や責任者との話し合いだけでは納得いかない場合には、第三者の立場にある「第三者委員」が話し合いに立ち会い、必要な助言をいたします。

〔第三者委員の職務〕

- ご要望の相談解決への立ち会い・助言
- ご意見・ご要望の直接受付
- 相談内容を受けた旨の保護者（当事者）への通知
- ご意見責任者よりご意見・ご要望の改善状況について報告を受け、また保育所の日常的な状況を把握します。

〔第三者委員の立ち会いによる話し合いの方法〕

- 第三者委員によるご意見・ご要望の内容の確認
- 第三者委員による解決案の調整・助言
- 話し合いの結果や改善事項などの確認



その他、ご意見やお困りごとがありましたら以下の相談窓口にお問い合わせをお願いします

港区子ども家庭支援部 保育政策課 03-3578-2852（代表）

17. 個人情報の取り扱いについて

『社会福祉法人ちとせ交友会 個人情報保護規定』に則り園児の個人情報を管理します。卒園後の小学校への保育要録や他の教育機関との連携が必要な場合、急病で通院する場合などには、個人情報を使用することがあります。

なお、下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示することがあります。予めご了承ください。また、園での行事については、保護者の方に写真・ビデオ撮影を認めているものもありますが、個人情報保護の趣旨に沿い、記録した写真・ビデオの取り扱いは慎重にお願いします。

保護者の方への販売を目的として、行事や保育園生活などの写真・ビデオ撮影を業者に委託することがあります。特別な事情により撮影を希望されない場合はお申し出下さい。

行事の写真等を卒園アルバム・ホームページ等で使用することがありますが、不都合のある場合は必ずお申し出下さいますようお願いいたします。

小学校へ就学する際は、厚生労働省保育所保育指針により、保育園から就学小学校へ「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の小学校へ送付します。

18. ソーシャルネットワークサービス等（以下 SNS 等という）による情報発信について

SNS 等を利用して情報を発信する場合は、以下の点に十分配慮してください。

- (1) SNS 等のご自身の責任において利用する。
- (2) 基本的に、ご自身の家族以外の方が特定できる写真・映像等は SNS 等には載せない。または、個人が特定できないよう画像を加工する等の十分な配慮をした上で利用する。
- (3) 以下のような発信は行わない。
 - ・誹謗中傷にあたる内容
 - ・不快感を生じさせる内容
 - ・事実と異なる、または事実に基づかない内容
 - ・その他、負の影響を生じさせる内容



19. 虐待防止について

- (1) 当園は入園児の人権の擁護と虐待の防止を図る為、次の措置を講じるものとします。
 - ・人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
 - ・虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- (2) 緊急時の対応
 - ・園児に不適切な養育の兆候が認められる場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係規定に従い、関係機関と連携し必要な対応を行います。

20. その他の留意事項

ご利用者の思想、信仰は自由ですが、他のご利用者への宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

21. その他

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」に加入しています。

「災害給付制度」は保育園の管理下での児童の災害が発生した時に災害給付を行う互助共済制度です。入園時に同意書をいただきます。

- (2) 賠償責任保険・傷害保険に加入しています。

賠償責任保険：三井住友海上火災保険株式会社 傷害事故保険：AIU 損害保険株式会社

デイリープログラム

7:15～ 開園 順次登園
 ルクミーにて連絡帳の入力 登園処理をする 体調の変化等の連絡 検温
 持ち物の始末をする 寝具のセットをする（週明け）
 7:15～8:30 当番保育士による異年齢保育
 8:30～9:00 各クラスに分かれ 保育開始

	0・1・2歳児クラス	3・4・5歳児クラス
9:00	水分補給 （牛乳・お茶） 0歳児のお友だちは、基本的に一人ひとりの生活リズムに合わせて保育園での生活を行います。 グループタイム 出席・日付・お天気確認 手遊び・歌・ピックブック・絵本の読み聞かせ等の内容を、子どもの様子を見ながら実施します。 主となる活動 ちとせの7つの保育に合わせた保育指導計画(月案・週案等)に沿って、季節の遊びや成長発達に応じた活動を、友達や保育者と一緒にを行います。 天気の良い日は日光浴、外気浴、散歩、外遊びをします。	友達や保育者と関わりながら好きな遊びを楽しむ グループタイム 出席・日付・お天気調べ 手遊び・歌・絵本、ピックブック 1日の活動の内容を子ども達と実施します。 主となる活動 ちとせの7つの保育に合わせた保育指導計画(月案・週案等)に沿って、季節の遊びや成長発達に応じた活動を、友達や保育者と一緒にを行います。 天気の良い日は積極的に外遊びをします。 特別保育 (English・リトミック・カラダあそび・ヨガ等)
9:30		
11:15	給食	
12:00	午睡 	給食
13:15		午睡
15:00	おやつ	おやつ
16:00	グループタイム	グループタイム

順次降園 ルクミーにて降園処理をする
 室内遊び
 17:30～ 当番保育士による異年齢保育
 18:16 延長保育開始
 補食、夕食
 順次降園
 20:15 閉園



服装・持ち物について

◆衣服

- ・園で使用する衣服は基本的に自由としていますが、体を動かしやすく、着脱しやすい素材・お子様のサイズに合った物をご用意ください。スカートや紐、フード付きの衣服は、遊具やお子様同士でひっかかることがあります。また、細かいビーズやスパンコールが付いたものは取れた場合に誤飲の恐れがあります。危険を防ぐため園での着用は避けてください。
 - ・冬には体温調節ができるよう上着をご用意ください。ダウンなど綿が多く入っているものは動きづらいので子どもが着脱しやすく動きやすいものをご用意ください。
 - ・衣類カゴに 0.1.2 歳児では 3～4 セット程度、3.4.5 歳児では 2～3 セット程度が入っているようお子様の様子に合わせて毎日ご確認ください。
- ※クラスに食物アレルギー児がいる場合、食べこぼしによる食材接触を防ぐため、着替えの機会が多くなることもあります。ご了承ください。

◆午睡用布団(全クラス)

午睡用布団とシーツ、毛布は園で用意します。布団にかけるバスタオル、夏季（6～9 月）のみタオルケット（バスタオル）をご用意ください。また、0.1.2 歳児ではバスタオルが顔にかからないよう後ろにゴムをつけていただきます（別紙 参照）入園時にシーツとバスタオルにアイロンで名前を付けて頂きます。週末に持ち帰り、洗濯をしてから週明けにお持ちください。おむつが外れる頃からおねしょシーツをお持ちください。担任よりお知らせいたします。バスタオルとおねしょシーツ兼用の物でも結構です。

◆帽子(全クラス)

保育園で使用するカラー帽子を園で用意します。入園時にカラー帽子に名前をご記入ください。週末に持ち帰り、洗濯をして週明けにお持ちください。

◆登園用力バン

- 0.1.2 歳児クラスではすべての物（着替え、おむつ、エプロン、ガーゼ、汚れ物袋）が入る手さげ型のカバン
 - 3.4.5 歳児クラスでは就学に向けて背負えるリュックタイプのカバン
- ※お布団を入れる大きめの袋をご用意ください。週末に持ち帰り、週明けに持ってきていただきます。

◆汚れ物入れ

0.1.2 歳児クラスでは汚れた洋服とエプロンを入れるためビニール袋を毎日 2 枚、3.4.5 歳児クラスでは 1 枚をご用意ください。

◆お道具類(全クラス)

はさみ、のり、クレヨン、粘土、マーカー、お道具箱等のお道具は園の物を使います。大切に使えるよう、使い方をご家庭でも教えてあげてください。

◆ガーゼ（0 歳児のみ）

0 歳児クラスはミルクをあげる時のガーゼを 3 枚程をご用意ください。（ミルクを飲む回数が減りましたら、ガーゼの枚数も減らします）

◆連絡帳（アプリ）

ルクミー連絡帳へ毎朝登園までに入力をお願い致します。お休みの場合も入力をお願い致します。

※入園・進級時に登録が必要です（別紙 参照）

◆おむつ・おしりふき(0～2 歳児のみ)

各ご家庭から持ってきて頂きます。(使い捨ておしりふきを含む) お手数ですが、1 枚 1 枚に名前を書いて、必要数をお持ちください。

手ぶら登園(別紙 参照)をお申し込みの方は必要ありません。

◆おたより袋

入園時にお渡しいたします。保育園からのお手紙は全ておたより袋に入れていますので、ご家庭で手紙を出したら、翌日は保育園にお持ちください。

◆シール帳(3～5 歳)

3・4・5 歳児クラスでは、毎日子ども達が登園時に使用します。毎日お持ちください。

◆食事用エプロン(0～2 歳児)

食事用エプロンを給食、おやつ用と毎日 2 枚ご用意ください。(補食夕食利用はさらにもう 1 枚必要) エプロンの生地は防水加工がされており、着脱が簡単にできる物をご用意ください。

3～5 歳児はお当番・クッキング用エプロンと三角巾は週初めに持ってきて週末に持ち帰ります。

2 歳児は必要な時に担任よりお知らせいたします。

◆お当番・クッキング用エプロンと三角巾(2～5 歳児)

3～5 歳児はお当番・クッキング用エプロンと三角巾は週初めに持ってきて週末に持ち帰ります。

2 歳児は必要な時に担任よりお知らせいたします。

◆おしぼり(0～2 歳児のみ)

□拭きおしぼりは園の物を使います

◆水筒(3～5 歳児クラス)

水筒は散歩時に使用します。

保育園では発達の観点からコップ型のものをお勧めしています。中身は午前中の活動時に飲む分量だけの水かお茶をお入れください。活動が終わったら廃棄し、午後の水分補給は園の麦茶を飲みます。

落下防止の為、水筒には紐をお付けください。

